

平成29年度 第1回総社公民館運営推進委員会の開催結果

全ての協議事項について、承認されました。

質疑応答の概要は以下のとおりです。

(D委員)

現在、公民館の利用時間について、午前・午後・夜間との区分けで貸館業務を行っていると思いますが、これを例えば2時間等の時間単位での貸し出しを行えば利用率が上がるのではないのでしょうか。

(事務局)

貸館業務については、1つの団体が著しく反復継続して利用することを防ぐため1ヶ月の間に利用できるコマ数を原則4以下として対応しています。

また、ご指摘の時間貸しでの利用については、各団体の利用状況や部屋の鍵管理または条例改正の問題等、様々な状況を考える必要があると感じます。

なお、今まで利用者の方から、時間貸しでの要望を受けたことはありませんので、今後は利用者ニーズを踏まえ検討していきたいと思います。

(B委員)

自主学习グループにおいては、様々な団体が地域に根ざし住民に喜ばれる活動をしていることと思います。

ところで、公民館は地域の急な案件や有事の際など、イレギュラーで使用する場面が想定されるので、その時のスムーズな交渉として、グループ代表者は地域住民の方が良いと思われそうですがそのようになっていますか。

(事務局)

資料にもありますように、現在36の団体が活動をしてはいますが、そのうち4つの団体の代表者が地域住民以外の方となっています。

しかし、この4つの団体についても中心的活動をしている方は、地域住民の方ですので有事の際等の対応は可能と思われます。

(B委員)

公民館の利用団体は、個々が社会教育を高め地域に根ざしをした活動をしていることと思いますが、各団体が利用の際は適正な使用となっていますか。

(事務局)

新規利用の際は、概要書や会則等を提出いただき審査期間を設けています。

また、利用を始めてからも、適正に使用しているかどうか不定期ですがチェックを行っています。

(A委員)

様々な団体が公民館を利用すると思いますが、社会教育施設としてのモラルを守りきれいに使用していただけることをお願いいたします。

(J委員)

日頃より学校行事にご理解ご協力をいただきありがとうございます。過日行われた「ふれあいのびゆくこどものつどい」や、これからの夏休み期間等は、子供たちが色々と公民館にお世話になることがあるかと思えます。

また、地域の方にはウォーキングバスの見守り等いただき感謝するとともに、地域・学校・家庭が一体になり子育てしているように感じます。